

犬のフンは必ず持ち帰る

...飼い主の責任です

■フンの放置は条例違反です

(逗子市空き缶等の散乱防止等に関する条例)

■おしっこは水で流しましょう

■散歩・運動時は、引き綱をつけてください。

県条例で義務づけられています



逗子市

